

# 広報ふたば



**【表紙写真】**  
ふるさとふたばの絆をつないで。。。  
(ふたばワールド2022 in 双葉)



## 町民の皆さまへ

日に日に日の暮れるのが早くなって、気温も下がり秋の深まりを感じます。JR双葉駅前の木々も色づいてきました。

9月17日に岸田文雄内閣総理大臣が役場新庁舎を訪問されました。庁舎内をご見学いただいた後、私から双葉町の現状についてご説明し、その後、総理大臣から若手職員3人と直接の意見交換の時間をいただきました。それぞれが町の復興に対する思いを立派に述べ、頼もしく思うとともに、このような貴重な機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

9月23日、双葉町産業交流センター特設会場において、双葉町内で開催するのは震災後初となるふたばワールド2022 in 双葉が開催されました。雨のため開催が危ぶまれましたが、開会式直前に雨が上がり、晴れ間が見えてきました。雨が上がると、これまで町内で見たことがないような大勢の人が集まり、名物の大鍋、それぞれのブースやステージでのショーなどを楽しむ人の姿が見られました。双葉町に思いを寄せていただいている方々も大勢来場され、感慨深く感じました。

10月8日は3年ぶりに開催を予定していたふたばスポーツフェスティバル2022でしたが、前日までの雨のため中止となりました。今後も町内に多くの人が集まるようになってほしいと願います。

今月5日には合併70周年記念式典を開催いたします。本来なら昨年が70年の年でしたが、双葉町内で開催したいの思いから、特定復興再生拠点区域の避難指示解除や役場新庁舎の開庁を待つて行うこととしました。双葉町の70年の歴史の重みを振り返りながら、先人たちの苦勞を共有し、これからの双葉町の未来について考える記念の式にしたいと思っております。大きな体育館で町民の皆さんもお招きして開催したいところですが、午前の部の式典は、産業交流センターにおいて人数を制限して行います。一方で、午後の部のアトラクションは、産業交流センターの西側広場において、どなたでもご来場いただける形での開催となります。アトラクションでは双葉町芸術文化団体連絡協議会の皆さんによる演目や、浪江町出身で双葉高校卒業生の民謡歌手である原田直之さんによる歌謡ショーが開催されますので、町民の皆さまにもご来場いただき、70周年を祝いながら楽しんでいただきたいと思います。

また、今月9日からは県内外11カ所で町政懇談会を開催いたします。昨年同様、新型コロナウイルス感染症防止対策には万全を期してまいりますので、町民の皆さまにはお住まいのお近くの会場にお越しただきますようお願いいたします。寒さに向かう時節ですので、風邪などひかぬよう体調管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

## 温かいご支援をありがとうございます



9月20日、花王グループカスタマーマーケティング株式会社（西巻明執行役員・東北支社長様）より、洗剤やバス用品など生活用品のセット136個を寄贈いただきました。

いただいた生活用品は、町内に帰還、移住された方等へ生活支援の一環として配付させていただきます。



9月29日、滋賀県長浜市の市民グループ「福島県双葉町支援の会（岩根博之代表）」の山口賢孫様、和子様ご夫婦が丹精込めて育てられた仏花用の小菊を寄贈いただきました。

いただいた小菊は、来庁された方にお持ち帰りいただきました。山口様ご夫婦には震災以降毎年小菊を寄贈いただいております。

## 岸田文雄内閣総理大臣来庁

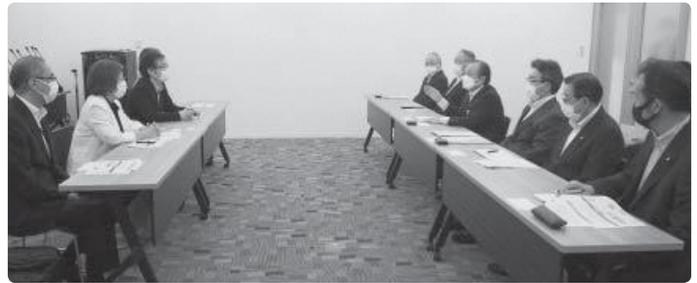
9月17日、岸田文雄内閣総理大臣が、秋葉賢也復興大臣、太田房江経済産業副大臣、内堀雅雄福島県知事とともに来庁されました。伊澤史朗町長の説明のもと新庁舎を視察された後、町職員との意見交換が行われ、職員から町の現状や今後の復興への思い等を聞いた岸田総理は、「8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示解除、そして新庁舎での業務開始と町の復興・再生をけん引するべく努力されていることに心から敬意を表したい」と述べられました。



## 永岡桂子文部科学大臣来庁

9月14日、新たに就任された永岡桂子文部科学大臣が来庁され、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長、館下明夫教育長と意見交換が行われました。

永岡文部科学大臣は「復興を進めるには、地域づくりを担う若者を育てなければいけない。教育環境づくりに向けしっかりと支援していきたい」と述べました。館下教育長からは、子どもたちや町立学校の現状、郡内の教育ビジョン等について説明し、伊澤町長からは、町の教育行政や東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償等について「町はようやく復興のスタートラインに立ったばかり。町民に寄り添ったご支援をお願いしたい」と強く要望しました。



## 行政区長会より要望書

9月13日、町行政区長会の木幡敏郎会長ら代表が来庁し、伊澤史朗町長が17行政区長連名による「双葉町の復興・再生に向けた要望書」を受け取りました。行政区長会では移動区長会を開催することで、町全体及び各行政区の復興の姿について町民の皆さまから寄せられた要望を集約し、



帰還困難区域の除染・家屋解体の加速化や高速道路無料化措置の延長、農地圃場整備の推進等について、住みやすく、また帰還・移住が進む町となるよう要望しました。

## 30年中間貯蔵施設地権者会より要望書

10月9日、30年中間貯蔵施設地権者会の門馬好春会長らが来庁し、伊澤史朗町長が要望書を受け取りました。要望書の主な内容は以下のとおりです。

- 1 県外最終処分場選定について国による早期取り組みへの支援と協力
- 2 公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱による用地補償への支援と協力
- 3 地上権契約者の農業生産者が営農賠償の対象になるための支援と協力

令和3年度

# 一般会計決算報告

令和3年度の一般会計の決算額は、歳入総額330億6,890万1千円（前年度比28.5%増）、歳出総額314億3,616万7千円（前年度比29.2%増）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は16億3,273万4千円となり、翌年度（令和4年度）に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は14億5,430万9千円の黒字となりました。

## 歳入 330億6,890万1千円（前年度比28.5%増）

【歳入決算の内訳】

（単位：千円・%）

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
<b>自主財源</b>	<b>17,774,868</b>	<b>53.8</b>	<b>18,112,457</b>	<b>70.4</b>	<b>△337,589</b>	<b>△1.9</b>
町 税	1,354,532	4.1	1,167,352	4.5	187,180	16.0
分担金及び負担金	1,591	—	7	—	1,584	22,628.6
使用料及び手数料	64,365	0.2	36,392	0.1	27,973	76.9
財産収入	186,170	0.6	320,316	1.3	△134,146	△41.9
寄 附 金	21,668	0.1	14,973	—	6,695	44.7
※1繰 入 金	10,295,615	31.1	7,191,069	28.0	3,104,546	43.2
繰 越 金	1,400,033	4.2	1,451,801	5.7	△51,768	△3.6
諸 収 入	4,450,894	13.5	7,930,547	30.8	△3,479,653	△43.9
<b>依存財源</b>	<b>15,294,033</b>	<b>46.2</b>	<b>7,614,310</b>	<b>29.6</b>	<b>7,679,723</b>	<b>100.9</b>
地方譲与税	43,321	0.1	42,099	0.2	1,222	2.9
利子割交付金	169	—	221	—	△52	△23.5
配当割交付金	1,163	—	738	—	425	57.6
株式等譲渡所得割交付金	1,224	—	817	—	407	49.8
法人事業税交付金	12,702	—	7,124	—	5,578	78.3
地方消費税交付金	142,592	0.5	131,794	0.5	10,798	8.2
自動車取得税交付金	—	—	1	—	△1	△100.0
環境性能割交付金	2,607	—	2,513	—	94	3.7
地方特例交付金	3,061	—	3,431	—	△370	△10.8
※2地方交付税	1,654,406	5.0	2,762,526	10.8	△1,108,120	△40.1
交通安全対策特別交付金	—	—	—	—	—	—
※3国庫支出金	11,848,069	35.8	3,315,362	12.9	8,532,707	257.4
※4県 支 出 金	1,584,719	4.8	1,343,554	5.2	241,165	17.9
町 債	—	—	4,130	—	△4,130	△100.0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>33,068,901</b>	<b>100.0</b>	<b>25,726,767</b>	<b>100.0</b>	<b>7,342,134</b>	<b>28.5</b>

※1 各種基金等から繰り入れるお金 ※2 一定水準の行政サービスを提供するために国から交付されるお金（東日本大震災復興特別交付税を含む） ※3 特定の目的のために国から交付されるお金 ※4 特定の目的のために県から交付されるお金

## 歳出 314億3,616万7千円（前年度比29.2%増）

【目的別決算の内訳】

（単位：千円・%）

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
議 会 費	56,957	0.2	57,475	0.2	△518	△0.9
総 務 費	6,324,028	20.1	6,869,238	28.2	△545,210	△7.9
民 生 費	5,203,780	16.6	2,698,098	11.1	2,505,682	92.9
衛 生 費	450,006	1.4	642,317	2.7	△192,311	△29.9
労 働 費	3	—	3	—	—	—
農 林 水 産 業 費	287,605	0.9	280,207	1.2	7,398	2.6
商 工 費	193,762	0.6	149,931	0.6	43,831	29.2
土 木 費	2,137,837	6.8	2,643,426	10.9	△505,589	△19.1
消 防 費	174,502	0.6	164,208	0.7	10,294	6.3
教 育 費	245,070	0.8	253,404	1.0	△8,334	△3.3
災 害 復 旧 費	406,981	1.3	278,146	1.1	128,835	46.3
公 債 費	202,179	0.6	205,500	0.8	△3,321	△1.6
諸 支 出 金	15,753,457	50.1	10,084,781	41.5	5,668,676	56.2
<b>歳 出 合 計</b>	<b>31,436,167</b>	<b>100.0</b>	<b>24,326,734</b>	<b>100.0</b>	<b>7,109,433</b>	<b>29.2</b>

## 令和3年度 一般会計の主な事業と決算額

### ■ 総務費

・復興まちづくり支援事業	1億1,656万1千円
・公共交通運行事業	4,145万1千円
・中野地区復興産業拠点整備事業	10億6,235万9千円
・双葉駅西地区復興拠点整備事業	34億27万4千円
・仮設庁舎等整備事業	6億435万4千円

### ■ 民生費

・国民健康保険特別会計繰出金	1億110万8千円
・介護保険特別会計繰出金	1億3,241万4千円
・福島県後期高齢者医療広域連合負担金	7,455万9千円
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	1億7,306万8千円
・子育て世帯生活支援特別給付金事業	2,467万1千円
・子育て世帯への臨時特別給付金事業	7,724万6千円
・町内防犯・防災パトロール事業	3億3,258万1千円
・ICTきずな支援システム事業	1億4,901万2千円
・復興支援員事業	6,388万8千円
・防犯・防災総合システム事業	1億5,387万2千円
・中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金事業	4億1,551万円
・新・生活サポート交付金事業	28億8,466万4千円

### ■ 衛生費

・中間貯蔵施設に関する地権者支援事業	3,041万7千円
・医療施設整備事業	817万2千円
・双葉地方水道企業団負担金	1億682万7千円

### ■ 農林水産業費

・新規参入・就農促進等調査事業	4,383万3千円
・営農再開ビジョン具体化支援事業	1,320万円
・営農再開支援事業補助金	7,636万3千円
・営農再開支援水利施設等保全事業	2,922万9千円
・農業基盤整備促進事業	2,470万7千円

### ■ 商工費

・企業誘致推進事業	2,200万円
・産業交流センター維持運営事業（前年度繰越分含む）	8,359万7千円
・操業奨励金	450万8千円
・産業交流センター商業施設雇用補助金	627万3千円

### ■ 土木費

・橋梁補修事業	7,798万4千円
・中田・観音堂線整備事業（前年度繰越分含む）	3億405万4千円
・前田・長塚線整備事業	2,966万1千円
・公共下水道事業特別会計繰出金	10億7,354万3千円

### ■ 消防費

・双葉地方広域市町村圏組合負担金	1億2,365万円
・消防施設整備事業	334万1千円
・防災行政無線整備事業	401万5千円

### ■ 教育費

・要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	2,502万9千円
----------------------	-----------

### ■ 災害復旧費

・公共土木施設災害復旧事業	4億698万1千円
---------------	-----------

### ■ 諸支出金

・財政調整基金積立金	6億1,144万3千円
・公共施設整備基金積立金	16億2,781万9千円
・東日本大震災復興基金積立金	29億6,673万8千円
・福島再生加速化交付金基金積立金	94億1,068万円

## 令和3年度決算における主な財政指標等

### ■ 地方債と基金現在高

地方債現在高

会計区分	3年度末現在高
一般会計	14億3,798万5千円
公有林整備事業特別会計	404万1千円
公共下水道事業特別会計	6億1,273万5千円
合計	20億5,476万1千円

基金現在高（一般会計）

基金の種別		3年度末現在高
積立基金	財政調整基金	33億6,288万5千円
	減債基金	66万7千円
	その他の特定目的基金	739億8,003万8千円
	小計	773億4,359万円
定額運用基金	土地開発基金	2億2,070万円
	災害援護特別資金貸付基金	5,000万円
	その他の定額運用基金	1億589万円
	小計	3億7,659万円
合計	777億2,018万円	

### ■ 主な財政指標

◎ 財政力指数 0.70（3カ年平均）

◎ 経常収支比率 66.3%

#### \* 財政力指数

普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3カ年の平均値で、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

#### \* 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、財政構造に弾力があるとされています。

## 令和3年度 特別会計歳入歳出決算の状況

■ 特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理する会計で、双葉町には以下の会計があります。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	13億6,601万7千円	13億228万3千円	6,373万4千円
公有林整備事業	222万9千円	222万9千円	—
公共下水道事業	21億8,642万4千円	20億5,434万4千円	1億3,208万円
介護保険	10億4,304万1千円	10億3,446万4千円	857万7千円
後期高齢者医療	2,640万9千円	2,573万1千円	67万8千円

（千円未満の端数処理により、円単位と一致しない場合があります。）

## 健全化判断比率及び資金不足比率について報告

令和3年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

### 1. 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率
			3カ年平均	単年度	
令和3年度	—	—	4.4	4.02874	—
令和2年度	—	—	5.6	4.54848	—
比率の増減	—	—	▲ 1.2	▲ 0.51974	—

※表中において、実質赤字額、連結実質赤字額がなく、将来負担比率が算定されないため「—」と表示しています。

[参考]

(単位：%)

早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

### 2. 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率
	公共下水道事業特別会計
令和3年度	—
令和2年度	—
比率の増減	—

※表中において、資金不足額がないため「—」と表示しています。

### 健全化判断比率及び資金不足比率とは

平成19年度に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全化を示すために定められた指標です。

双葉町では、「実質公債費比率」が高いことから、平成18年度に「公債費負担適正化計画」をスタートさせ、平成21年度には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「財政健全化計画書」を策定し、実質公債費比率の抑制に取り組んできました。比率の推移としては、平成19年度決算の30.1%（3カ年平均）をピークに、平成20年度以降は地方債残高の抑制努力により比率を徐々に引き下げ、平成22年度決算で早期健全化基準（25%）未満の23.7%となり、平成25年度決算では公債費負担適正化計画より1年前倒して、実質公債費比率が18%を下回る17.1%となりました。令和3年度決算では令和2年度決算から1.2%減の4.4%となりました。

### 用語の説明

- ※ **実質赤字比率** 普通会計（一般会計と公有林整備事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模）に対する比率です。
- ※ **連結実質赤字比率** 町の全会計を対象に実質赤字額（普通会計・国民健康保険特別会計、介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）・資金不足額（公共下水道事業特別会計）の標準財政規模に対する比率です。
- ※ **実質公債費比率** 経常的な一般財源に対する普通会計の公債費や公債費に準ずる債務負担行為（請戸川水系県営水利事業負担金等）、公営企業債（公共下水道事業特別会計）への繰出金、一部事務組合（双葉地方広域市町村圏組合、双葉地方水道企業団）への負担金のうち公債費に充てられた一般財源の割合で、過去3カ年の平均を求めたものです。
- ※ **将来負担比率** 現在かかえている負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すストック指標で、公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負担の標準財政規模に対する比率です。
- ※ **資金不足比率** 公営企業会計（公共下水道事業特別会計）の資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

## 駅西住宅鍵引き渡し式

9月26日、双葉町役場において、JR双葉駅西側に整備され、10月1日から入居が開始した駅西住宅の入居者へ鍵引き渡し式が行われ、入居者を代表し、猪狩敬子さん（長塚一）にレプリカキーが手渡されました。

式終了後には、駅西住宅において完成内覧会と入居者懇談会が行われました。懇談会では入居者が自己紹介をし、またスライド映像により駅西住宅での生活についてイメージを膨らませました。



## 秋の全国交通安全運動出動式



9月21日、双葉町産業交流センター駐車場にて双葉警察署浪江分庁舎主催による秋の全国交通安全運動出動式が行われ、双葉警察署浪江分庁舎、浪江地区交通安全協会等関係団体、有志により三輪会の皆さんが参加しました。伊澤史朗町長は、「特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、これから住民の皆さんの帰還・居住が本格化していく。行政と関係機関が一丸となり、引き続き交通安全運動へのご協力をお願いしたい」とあいさつしました。

双葉駐在所の梅宮広貴巡査部長の出動申告により、パトカーや白バイ、トライクが交通安全の広報活動に出動し、産業交流センターでは、訪れた方に交通安全グッズが配布されました。



## 株式会社アルメディオ福島双葉工場竣工式

9月28日、中野地区復興産業拠点への立地協定を締結している株式会社アルメディオ福島双葉工場の竣工式が執り行われ、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議員が出席しました。

株式会社アルメディオは町が最初に立地協定を締結した企業で、福島双葉工場では新規事業としてカーボンナノファイバー（炭素でできた繊維状の材料）等の製造に力を入れます。

竣工式の後には、高橋靖代表取締役社長、中山守福島双葉工場長の案内のもと工場見学が行われ、伊澤町長は「産業として様々な応用ができると説明を受け、新しい分野であり、期待できると確信しています」と述べました。



## しあわせ金婚夫婦 表彰ご夫婦

\*\*\*\*\* ~おめでとうございます~ \*\*\*\*\*

天野 景久さん コト子さん (三字)	岡村 隆夫さん 伊那子さん (新山)	浜田 七郎さん 貞子さん (長塚一)
石田 翼さん 恵美さん (寺松)	菊地 照夫さん ツナ子さん (長塚二)	細澤 悟さん 榮子さん (下条)
岩元 善一さん 厚子さん (長塚一)	田村 仁一さん 美喜子さん (下長塚)	綿引 勇司さん みさ子さん (下条)
江尻 邦夫さん 京子さん (長塚一)	永井 邦男さん 恭子さん (長塚二)	



## 『「福島のお・も・て・な・し」プロジェクト』開催

9月18日、Jヴィレッジにおいて、浪江青年会議所主催により『「福島のお・も・て・な・し」プロジェクト』が開催されました。

このイベントは福島県の風評被害払拭を目的として開催され、キッチンカーで県内のおいしい食べ物が集まった「ふくしまごっつおマルシェ」や郡内町村のゆるキャラによる各町村のPRステージ「ご当地PRキャラバン」、各町村の特産品販売等のPRブースが設けられました。双葉町からはJA福島さくら双葉支部の皆さんが双葉ダルマへの絵付けのブースを設け、訪れた方が思い思いに色を付け、自分だけのダルマを作成し楽しみました。また、ゆるキャラたちが会場を歩き回り、子どもたちと一緒に写真を撮ったり握手をしたりと会場を賑わせました。



## ふたばワールド2022 in 双葉開催

9月23日、双葉町産業交流センターを会場とし、伊澤史朗町長の開会宣言のもと「ふたばワールド2022 in 双葉」が開催されました。双葉郡8町村の芸能や物産が楽しめるイベント「ふたばワールド」が町内で開催されるのは震災後初めてで、当日は、全国的な雨模様により開催自体が危ぶまれましたが、町内での開催を祝うかのように開会とともに雨が上がりました。

会場では、ふたばワールド恒例の「大鍋プロジェクト」の他、郡内の物販、飲食店等が出店する「ふたばふるさとマルシェ」、子どもたちが体を使って楽しめる「ふたば子どもパーク」などのブースが設けられました。また、特設ステージでは各町村の芸能発表が行われ、双葉町からは、標葉せんだん太鼓保存会、JAスマイル大正琴、前沢の女宝財踊保存会、そして三字芸能保存会の皆さんが出演し、会場を盛り上げました。歌手、加藤登紀子さん、Kiroroの金城綾乃さん等のステージもあり、各ブースは子どもから大人までたくさんの人々で賑わいをみせていました。



## ～教育長メッセージ～

### 夢と希望のある「学び」へ

霜月、朝夕の冷え込みが一段と厳しくなってきました。秋の深まりから冬支度を始めた双葉町の里山を目にすると、以前の情景とともに故郷に戻った実感が込み上げてきます。

これからは、新型コロナウイルス感染症防止対策に加え、季節性インフルエンザ流行の防止対策も並行して進めていかなければなりません。一番は感染予防の基本対策を徹底することだと思いますので、気を緩めず、みんなで感染予防基本対策を意識した生活を送り健康管理には万全を期すようお願いいたします。

また、雨の影響で今年も中止となってしまった、「ふたばスポーツフェスティバル2022」。絆スポーツ実行委員会の皆さまには、多くの協議を重ね、事前の準備、現地会場でのリハーサルを含め、誠にありがとうございました。次年度こそは開催できますように、再協議してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。また、楽しみにしていた町民の皆さまには申し訳ありませんでした。健康増進はもとより、町民の皆さまが懐かしく交流できる機会の構築と絆の醸成に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

町立学校においては、10月22日に、「梅檀祭」を開催しました。昨年度と同様に、感染リスクを抑えるため、幼稚園、小学校（下学年、上学年）、中学校の学年で分散させての発表となり、保護者の皆さまも入れ替えを行い学習の成果を鑑賞することができました。「せんだん太鼓」の発表では、素晴らしい響きと感動をいただきました。今年も標葉せんだん太鼓保存会の今泉さんと野村さんには、段階的にご指導いただきありがとうございました。控室においてはライブ配信により他の学年の発表を鑑賞できるようICT機器を活用しました。

生涯学習では、10月26日・27日の両日、芸術文化団体連絡協議会による第33回総合美術展及び町主催の第7回町民作品展覧会が、郡山ビックアイ6階において開催されました。

さらに、11月13日には、第49回勿来地区総合芸能祭において、双葉町民謡同好会、コーラスふたば、JAスマイル大正琴、標葉せんだん太鼓保存会の皆さまが出演予定です。会場は勿来市民会館大ホールです。ぜひ、ご観覧いただきご声援をいただければとご案内申し上げます。

また、スポーツ分野では、市町村対抗軟式野球大会とソフトボール大会は、十分な感染防止対策を取って開催されました。それぞれに健闘いただいた両チームの選手の皆さん大変ご苦労様でした。

#### ● 町立双葉南・北小学校見学学習（双葉町内）

去る9月29日、町立双葉南・北小学校の5・6年生児童13人と校長先生はじめ先生方8人が、双葉町内の産業交流センター、東日本大震災・原子力災害伝承館などの見学学習を実施しました。双葉町役場の新庁舎にも訪れ、平岩副町長から歓迎のあいさつと双葉町の復興状況について説明をいただきました。その後、総務課職員の案内により各課を巡りながら新庁舎内を見学しました。今まで、資料やビデオなどを使って双葉町の復興の様子を調べてきましたが、「百聞は一見に如かず」で、児童の皆さんは新たな発見もあったようです。これからの「ふるさと学習」にぜひ、役立てて欲しいと思います。



双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

## 森林環境学習

9月27日、町立学校仮設校舎にて「福島県森林環境交付金事業」による森林環境学習が行われました。

双葉南・北小学校の1、2年生7人が参加し、もりの案内人を講師に森林の役割や木を原料とした身近な物についてパネルを使った学習に真剣に取り組みました。

また、木材を利用したペン立て作りを通して、木のぬくもりに触れ、森林の大切さを楽しく学びました。



## 双葉南・北小学校見学学習

9月29日、双葉南・北小学校の5、6年生13人が見学学習で町内を訪れました。児童たちは、産業交流センターおよび東日本大震災・原子力災害伝承館を見学し、役場新庁舎では平岩邦弘副町長から町の状況等について説明を聞きました。その後、職員の案内により新庁舎内とJR双葉駅西側に整備中の駅西住宅を見学し、庁舎の特徴や各課の業務内容、駅西住宅の整備状況等について資料と見比べながら説明に熱心に耳を傾けました。

今回の見学学習で学んだ内容は、12月に開催されるふるさと創造学サミットで発表する予定です。



## 前田稲荷神社再建竣工祭

10月10日、令和3年より再建工事を進めていた前田稲荷神社の竣工祭が執り行われました。御神木である前田の大スギの根が張り出しているため、境内は以前の場所から少し南側に動かして再建されました。

谷津田尊之宮司による祝詞口上や氏子、地域役員の皆さまによる玉串奉奠が厳かな雰囲気の中執り行われ、竣工祭の後には、神社境内で前沢の女宝財踊が奉納されました。三字地区の皆さまの思いが込められた竣工祭では、前田稲荷神社及び町の復興と繁栄が祈念されました。



## 浜野行政区からのお知らせ

浜野地区の皆さま、新型コロナの影響により9月に中止した浜野地区総会・交流会を、下記のとおり開催しますのでご参加ください。

◇日時：11月19日(土)～11月20日(日)

●総会……午後1時から

●交流会……午後6時から

◇場所：いわき湯本温泉 吹の湯

いわき市常磐湯本町吹谷48

☎0246-42-2158

◇会費：10,000円(泊)

交流会(食事)参加 5,000円

◇申込締切：11月12日(土)

【申し込み、問い合わせ先】

高倉 伊助 ☎090-3641-8798

菅本 武恒 ☎080-5573-8645

## 双葉町教育委員を任命



小野田 真澄さん (新山)

双葉町教育委員として任命されました。

任期 令和4年10月 1日～  
令和8年 9月30日  
(4年間)

## 双葉ふれあいクラブからのお知らせ

### 第9回市町村対抗 福島県ソフトボール大会結果

10月8日、相馬光陽ソフトボール場にて第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会が開催されました。

双葉町は、初戦で会津坂下町と対戦し、前日までの雨によりグラウンドのコンディションが悪い中、最後まで奮闘しましたが得点につなげることができず、残念ながら敗退となりました。皆さまの応援ありがとうございました。



## 第34回 市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

第34回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が、11月20日(日)しらかわカタールスポーツ陸上競技場(7:40予定)から福島県庁前の16区間、95kmのコースで繰り広げられます。皆さまの温かい声援が大きな励みになります。ふるさとの思いをのせて双葉町のタスキをつなぐ選手へ応援をよろしくをお願いします。

監督：白土 直裕 コーチ：吉田 一弘、佐藤 剛(敬称略) ゼッケンNo.は **40** です。

### (コース図)

区	距離(km)	競技者	区間(中継所名)
1	4.0	女子	しらかわカタールスポーツパーク(白河市総合運動公園)陸上競技場～サンフレッシュ白河・大沼体育館前
2	8.2	男子	サンフレッシュ白河・大沼体育館前～泉崎さつき公園前
3	5.8	男子	泉崎さつき公園前～矢吹町役場内
4	7.3	男子	矢吹町役場内～鏡石町・鳥見山陸上競技場内
5	6.4	男子	鏡石町・鳥見山陸上競技場内～須賀川市役所内
6	8.3	男子	須賀川市役所内～郡山市・ゼノアック日本全薬工業(株)内
7	5.4	男子 中学生	郡山市・ゼノアック日本全薬工業(株)内～郡山市・宝来屋郡山総合体育館前
8	4.1	男子 中学生	郡山市・宝来屋郡山総合体育館前～郡山市・郡山北工業高校内
9	3.0	女子 中学生	郡山市・郡山北工業高校内～平成記念郡山こどものもり公園入口前
10	9.3	男子	郡山市日和田・平成記念郡山こどものもり公園入口前～本宮市・(株)白岩屋商店前
11	3.9	女子	本宮市・(株)白岩屋商店前～大玉村・(株)イイジマ前
12	7.0	男子	大玉村・(株)イイジマ前～二本松市役所内
13	4.8	男子	二本松市役所内～二本松市・安達支所前
14	5.7	男子	二本松市・安達支所前～福島市・松陵中学校前
15	3.4	女子	福島市・松陵中学校前～福島大学入口
16	8.4	男子	福島大学入口～福島県庁前

# 東日本大震災による家屋の被害認定調査と り災証明書の発行について

東日本大震災により被害のあった居住用家屋（以下「住家」という）等について、住家の損壊程度を調査し、り災証明書を発行いたします。

り災証明書を発行するためには、住家を取り壊す前に被害の認定調査が必要です。り災証明書の発行をご希望の方は、お早めに調査の申し込みをお願いします。

## ① り災証明書が必要な方

- ・被災者生活再建支援制度を利用する方。  
（※被災者生活再建支援制度については、住民生活課へお問い合わせください。）
- ・保険請求等で保険会社へ提出される方。
- ・環境省による特定復興再生拠点区域内の住家の解体を希望する方。

## ② 調査申し込みの対象となる方

- ・住家の所有者（相続人含む）、もしくは居住者等

## ③ 調査内容

- ・調査は、「内部及び外観調査」と「外観調査」があります。
- ・内部及び外観調査は、住家の内部調査を行うため、立ち会いが必要です。  
（立ち会いができない方はご相談ください。）
- ・外観調査は、建物の損壊程度を外観からのみ調査します。（立ち会いは不要です。）

## ④ 調査の申し込みについて

- ・申込書に必要事項を記入し、以下のものを添付して、いわき支所戸籍税務課に提出、もしくは郵送してください。
  - ① 申込者の身分証明書の写し（運転免許証など）
  - ② 借家人が申し込む場合は、所有者の同意書等
- ・申込書は、双葉町役場と各支所窓口にて備え付けているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。（ご連絡いただければ郵送もいたします。）

## ⑤ 調査日程について

- ・内部及び外観調査は、申込書受け付け後に日程を調整し、所有者の方などの立ち会いのもと調査いたします。
- ・アパートや貸家の所有者の方が立ち会いをされる場合は、必ず入居者の方から立入許可をもらってください。
- ・アパートや貸家の入居者の方が立ち会いをされる場合は、必ず所有者の方や不動産管理会社から立入許可をもらってください。
- ・12月末までの週2回（火・金曜日）、1日5～6世帯で調査を行います。
- ・日程調整後、調査日を連絡いたします。

## ⑥ その他

- ・町が委託した建築士が調査いたします。
- ・調査は、内閣府の被害認定基準に基づき、「全壊、大規模半壊、半壊、半壊に至らない」の区分で被害の程度を判定し、り災証明書を発行いたします。
- ・結果は、調査後概ね2カ月以内を目安に通知いたします。



### 【申し込み・問い合わせ先】

戸籍税務課（いわき支所内）

☎ 0246-84-5200（いわき支所代表）

## 令和5年4月1日からの 住民票・戸籍・印鑑登録証明書などの手数料について

現在、東日本大震災により被災された方の、住民票や戸籍、印鑑登録証明書などに係る手数料は特例により無料とさせていただいておりますが、令和5年4月1日交付分より各種証明書手数料が発生しますのでご注意ください。

主な手数料は以下のとおりとなります。

手数料を徴収する事項（主なもの）		手数料の金額
住民票	住民票（写し）	1件につき 200円
	記載事項証明書	1件につき 200円
戸籍	全部事項証明、個人事項証明	1件につき 450円
	除籍全部事項証明、除籍個人事項証明	1件につき 750円
	除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本	1件につき 750円
	戸籍の附票等	1件につき 200円
	戸籍届出の受理証明書、記載事項の証明書等	1件につき 350円
印鑑	印鑑登録証（カード交付）	1件につき 200円
	印鑑登録証明書	1件につき 200円
税	所得課税証明	1件につき 200円
	納税証明	1件につき 200円

- ・届出避難場所証明、被災証明、り災証明、軽自動車税納税証明などは無料です。
- ・評価額証明、公課証明、名寄帳などは特例による無料措置を継続します。
- ・住民票（写し）は、5人を超える場合は、5人単位をもって1件とします。

### ◆ 手数料の納付について

- ・窓口申請の場合：現金納付
- ・郵便請求の場合：発行手数料分の郵便小為替（切手不可）を同封してください。
- ・コンビニ交付の場合：現金納付

※コンビニ交付はマイナンバーカードをお持ちの方のみのサービスになります。

## ふるさと帰還等支援事業のお知らせ

町では、町民の皆さまの町内への帰還促進を図るため、町内の自宅や公営住宅等へ移転（引っ越し）された場合に要した経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。  
 ※町外間での移転及び二地域居住の方（町内の住居に加え、町外に生活拠点を持つ方）は対象外です。

### 補助対象者

県内外の「避難先住宅等」から町内の「自宅等」へ移転（引っ越し）を完了した世帯の代表者で以下の要件を満たす方が対象です。

- ◆平成23年3月11日時点で双葉町に居住していた方
- ◆令和7年3月31日までに町外の避難先住宅等から町内の自宅等への移転が完了している方
- ◆他の事業による移転費用の補助を受けていない方
- ◆応急仮設住宅等で不適切な入居が認められない方
- ◆町税等の滞納がない方

### 避難先住宅等とは

災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づき、福島県又は福島県からの事務の委任を受けた市町村若しくは応援要請を受けた他の都道府県が応急仮設住宅として供与する建設型仮設住宅、借上げ住宅（雇用促進住宅、UR賃貸住宅を含む）、公営住宅、公務員宿舎等のみなし仮設住宅、その他同法に寄らず自治体の支援により無償提供される公営住宅等及び双葉町外に建設、購入又は賃借している住宅

### 自宅等とは

平成23年3月11日時点において現に居住していた双葉町内の住宅、双葉町内への移転に伴い新たに建設、購入又は賃借する住宅、公営住宅等

### 補助対象経費

- ◆家財道具の運搬のため引越業者又は作業を依頼した者等に支払った費用
- ◆家財道具の運搬のため購入した消耗品費
- ◆家財道具の運搬のため利用した車両等の賃借料
- ◆移転先までの移動にかかる交通費、燃料費
- ◆家財道具の運搬のため利用した車両の燃料費
- ◆不要となった家財道具の処分にかかる手数料
- ◆電話の移転手続きにかかる費用

### 補助金額

避難先住宅等所在地	補助金額	
	複数世帯	単身世帯
県内	100,000円	80,000円
県外	150,000円	100,000円

備考（1）避難先住宅等所在地は、自宅等へ移転する直前に入居していた避難先住宅等の所在地  
 （2）複数世帯と単身世帯の区別は、自宅等へ移転する直前に入居していた避難先住宅等から自宅等への移転が完了した人数による

### 補助対象者

- 申請には町内の「自宅等」の公共料金の領収書が必要です。
- 今年度の申請分は、令和5年3月17日（金）までに移転が完了するものが対象です。
- 補助金の交付は1世帯及び1住宅につき1回限りです。

## 特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査について

令和4年8月26日から9月20日にかけて、町は、内閣府と共同で、震災発生時、住民登録されていた方のうち、帰還困難区域（中間貯蔵施設区域を除く）に土地・建物を所有している方と、その方と同居されていた親族の方を対象に帰還意向調査を実施させていただきました。

これは、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針を踏まえ、帰還に必要な箇所の除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施しているものです。

ご協力いただきました住民の皆さまにおかれましては、誠にありがとうございました。ご回答を踏まえて、今後、避難指示の解除や除染の範囲等についての検討を行ってまいります。

また、10月14日時点の集計結果について、次のとおりお知らせいたします。

### 意識調査票 世帯ごとの送付・回収状況及び概要（10月14日時点）

	実績	内容
送付：発送数（部）	565	
<b>世帯数（世帯）</b>	<b>410</b>	
返送世帯数	<b>206</b>	
帰還希望あり	89	※1人以上が帰還希望者ありの世帯数
帰還希望なし	44	※世帯員全員が帰還希望なしの世帯数
保留	73	※帰還希望者0人かつ1人以上が保留の世帯数

※世帯員の方々が何カ所かに分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐため、それぞれのご住所へ帰還意向調査書類を送付させていただいているため、世帯数と発送数は一致しておりません。

また、調査票にも記載させていただきましたとおり、9月20日の締め切り以降も回答を受け付けております。期限以降にご回答をいただける皆さまにおかれましては、以下の問い合わせセンターへご連絡ください。

#### 「帰還意向調査」問い合わせセンター

フリーダイヤル 0120-285-122 受付時間 8:30～17:15（土日、祝日含む）

※年未年始休業期間 令和4年12月29日（木）より令和5年1月3日（火）まで

### 年金事務所からのお知らせ

## ◆11月30日（いいみらい）は「年金の日」です!!◆

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。



詳しくは、**日本年金機構ホームページ**をご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット） [https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

# 令和5年度 双葉町職員(社会人経験者)採用候補者試験 受 験 案 内

(令和5年4月1日採用予定) SPI方式

## 受付期間 令和4年11月1日(火)～令和4年11月25日(金)まで

- 民間企業の採用試験で広く採用されている「SPI3」を使用した筆記試験を受験します。
- SPI3試験は、リクルートが運営する全国のテストセンターで受験が可能です。
- 公務員試験の勉強をしていない方でも、受験いただきやすい試験です。

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内(8:30～17:15)※祝日を除く
- 郵送による申込用紙提出の場合は、**令和4年11月22日(火)まで**の消印有効。
- 申込用紙は、双葉町役場総務課(2階事務室)で交付しています(全職種)。  
また、申込用紙は、町公式ホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。
- ※申込書の提出先は双葉町役場総務課となります。いわき支所、郡山支所及び埼玉支所では受け付けできませんのでご注意ください。  
また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

## 1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職・農業土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名

## 2 受験資格 [共通] 民間企業等における職務経験を4年以上有する又は青年海外協力隊等における活動経験を2年以上有する方(学歴は問いません)

行政職	昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
土木職・農業土木職	昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
建築職	昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
保健師	昭和52年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者であって、保健師資格免許所有者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容

### (1) 第1次試験

試験の方法	試 験 内 容
SPI3-G	基礎能力検査(言語・非言語)、性格検査 <受験の流れ> ①テストセンターの予約を行う。 ②自宅等で性格適性検査を受験する。 ③テストセンターで基礎能力検査を受験する。

## (2) 第2次試験

試験の方法	試験内容
論文 個別面接 身体検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験</li> <li>・医師発行の身体検査書を提出</li> </ul>

## 4 試験の期日及び場所

区分	試験日時	場所	合格発表
第1次試験	令和4年11月28日から 令和4年12月11日まで	リクルートが運営する全国の テストセンター	12月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		12月下旬

## 5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和5年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)
  - (2) 例えば、令和5年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和5年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和5年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

## 6 受験手続

## (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町役場総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員(社会人経験者)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号: 240<sup>ミリ</sup>×332<sup>ミリ</sup>)を必ず同封し、双葉町役場総務課へ郵送してください。

申込用紙は町公式ホームページからもダウンロードすることができます。

いわき支所、郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

## (2) 申込方法

申込用紙に必要な事項を記入し、必要書類を添えて双葉町役場総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員(社会人経験者)採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】 ○エントリーシート兼履歴書 ○誓約書

## (3) その他

エントリーシート兼履歴書には、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼ってください。

## 7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。(SPI3のみの得点は、利用規約に基づき、結果の開示はできません。)

ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へおいでください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日、祝日を除く)で、期間は合格発表の日から起算して1カ月以内となっております。

【問い合わせ先】 〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
双葉町役場 総務課 行政係 ☎0240-33-0124

町民の  
皆さまへ

**NDF 原子力損害賠償・廃炉等支援機構**

**無料 個別 弁護士相談会のご案内**

**日時 令和4年12月9日(金) 11:00~16:30**

〔休憩時間 12:00~12:30〕

**会場 双葉町役場(新庁舎) 1階 大会議室1**

※ 新型コロナウイルスの感染状況や荒天等により変更・中止となる場合があります。

原子力事故の損害賠償で困ったとき、  
どこに相談したらいいの？

請求漏れがないか  
相談したいの！



**弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。**

□ 無料個別相談は1回1時間以内、**事前予約**をお願いします。

予約専用  
ダイヤル



**0120-330-540**

予約受付時間  
9:30~17:00  
祝休日を除く、土日も受付

**相馬税務署からのお知らせ**

**消費税のインボイス制度に関する説明会**

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日 時	定員	会 場
① 11月 2日(水) 午後3時30分～午後4時20分	48名	相馬市総合福祉センター (はまなす館) 第二・第三会議室 (相馬市小泉字高池357)
② 11月17日(木) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
③ 12月 1日(木) 午後1時30分～午後3時30分	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
④ 12月15日(木) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受け付けを終了します。

②、③及び④の説明会において、説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。  
会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

【申し込み先】 相馬税務署 法人課税第一部門 ☎ 0244-36-3942 (直通)

## 1歳児と年長見のお子さんへ 11月は麻しんの予防接種強化月間です!

麻しん(はしか)は、麻しんウイルスによる非常に感染力が強い感染症で、かかった人の約1,000人に1人が死亡するとの報告があります。

予防接種を受けないと、多くの人がかかり、流行する可能性があります。

1歳になったら第1期、年長になったら第2期の麻しん風しん混合(MR)ワクチンを受けましょう。



【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 0246-84-5200 (いわき支所代表)

## 健診結果を活かし、よりよい生活習慣へ

今年の健康診断(以下、健診)は受けられましたか? 検査結果を参考に、早めの受診と日々の生活習慣の改善に取り組みましょう。

### ● よりよい生活習慣にするために 《1に運動・2に食事・3に禁煙》

#### 1に運動

からだを動かす機会は減る一方です。だからこそ積極的に運動を!

○1カ月で腹囲1cm(体重1kg)減らすには、1日約230kcal(1カ月約7,000kcal)のエネルギー量を運動や食事で減らしましょう。

#### 消費の目安

体重60kgの人の消費例

- 普通通りに歩く30分 95kcal
- 早歩き30分 126kcal
- 軽いジョギング30分 189kcal

#### 2に食事

毎日のエネルギーはバランスのよい食事から!

○主食、主菜、副菜のそろった食事にしましょう。(外食では和定食などを)

○朝食は必ず食べ、夕食は腹八分目を守りましょう。

○外食や食品購入の際は栄養表示を参考にしましょう。(1食500~800kcal、塩分は3g程度がおすすめ)

○甘いものはほどほどに。お酒も適量を守って週に2回は休肝日を設けましょう。

#### 3に禁煙

禁煙は健康への近道です!

○禁煙を自分へのプレゼントにしましょう。

禁煙の効果:

(48時間後) 味覚・嗅覚が戻る、歩行が楽になる、肌つやが良くなる

(2週~3カ月後) 肺機能が30%改善する。

(1~9か月後) 咳や息切れが改善、風邪を引きにくくなる。

(1年後) 心疾患のリスクが半減する。

● 福島県内での双葉町総合健(検)診を受けた方に、健診後の結果説明会をご案内しています。健診後の結果説明会では、保健師や栄養士などの専門職が生活習慣改善のアドバイスを実施しますので、ぜひ、ご参加ください。

● 健診結果は検査値の変化を経年的に観察していくことが重要です。毎年必ず健診を受けて、結果の比較ができるよう健診結果を保存しておきましょう。

参考: 全国協会けんぽHP「生活習慣予防健診結果からわかること」

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 0240-33-0131

## 双葉町の放射線に関する取り組みのあゆみ

双葉町では、町民の皆さんの放射線への疑問・お悩みに対応できるように、さまざまな取り組みをしています。今回は、これまでの取り組みのあゆみを掲載しますので、ご覧ください。

また、令和3年12月に「包括的連携協定」を長崎大学と締結し、双葉町役場（新庁舎）内に「放射線なんでも相談室（放射線リスクコミュニケーション相談窓口）」を開設していますので、お気軽にご利用ください。

□：双葉町の取り組み ●：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターと実施

平成24年度 平成25年度 平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>□放射線内部被ばく検査を開始</li> <li>□放射性物質測定器GMサーベイメータを配備</li> <li>□個人線量計の貸与・甲状腺検査を開始</li> <li>□ひらた中央病院と甲状腺検査の協定を締結</li> <li>□尿による内部被ばく検査を開始</li> </ul>
平成27年度 平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線による健康影響不安を抱える町民へ個別に専門家から説明</li> <li>●町職員（1回目8人、2回目12人）を対象としたワークショップ「住民からの問い合せへの対応－放射線についての質問－」を開催</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線に対する町の取り組み等について町民へ個別に専門家から説明</li> <li>●内部被ばく検査結果を踏まえた健康影響について町民へ個別に専門家から説明</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県内及び県外に避難している双葉町の小学生、中学生、高校生の保護者19人を対象にセミナー「ふくしまで健康に暮らすために～子どもの頃からの心からだ作り～」を開催</li> <li>●前沢地区の町民8人を対象にD-シャトルについての車座意見交換会※を開催</li> <li>●「放射線に関する取り組みについて」の広報資料を作成、JOC主催のスポーツイベントに参加したオリンピックを対象に配布</li> </ul>
平成31年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□放射線量等検証委員会を設置</li> <li>●町職員や社会福祉協議会（以下「社協」という。）職員、延べ66人を対象に5回に分けて放射線に関する研修会を開催</li> <li>●県北地域在住の町民28人を対象に東京電力廃炉資料館、中間貯蔵工事情報センターを見学する車座意見交換会を開催</li> <li>●前沢地区の町民（1回目5人、2回目6人）を対象にD-シャトルでの線量測定結果と日常の行動記録をもとに話し合う車座意見交換会を開催</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町職員や社協職員（1回目9人、2回目7人）を対象に「福島第一原子力発電所事故と放射線の基礎」についての研修会を開催</li> <li>●県北地域在住の町民22人を対象に東日本大震災・原子力災害伝承館、JR双葉駅周辺を見学する車座意見交換会を開催</li> <li>●郡山支所での健康相談会参加者4人を対象に身の回りの物の放射線量測定体験を含めた車座意見交換会を開催</li> </ul>



令和3年度

- 町職員や社協職員、延べ60人を対象に6回に分けて放射線に関する研修会を開催
- 県北地域在住の町民15人を対象にコミュタン福島を見学する車座意見交換会を開催
- 尿による内部被ばく検査結果について町民へ個別に専門家から説明
- 長崎大学と包括連携協定を締結
- 長崎大学の協力のもと、双葉町役場コミュニティーセンター連絡所内に「放射線なんでも相談室」を開設
- 広報ふたばにて「双葉町の放射線に関する理解への取り組みについて」の掲載を開始（6月号、10月号、令和4年1月号）



令和4年度

- 町職員12人を対象に「放射性物質の基礎知識と健康への影響」についての研修会を開催
- 郡山支所での健康相談会参加者（1回目6人、2回目8人）を対象に講話「放射線の基礎」、振り返りのクイズや空間線量率の測定を行う車座意見交換会を開催
- 広報ふたばにて「双葉町の放射線に関する理解への取り組みについて」を掲載（7月号）



※車座意見交換会…参加者が輪のように内側を向いて並んで座り、放射線に関する意見や疑問等を共有する会

作成：放射線リスクコミュニケーション相談支援員センター

## 「放射線の健康相談」の紹介

皆さんこんにちは、福島県立医科大学・長崎大学の折田真紀子と申します。

私は、令和4年10月1日から双葉町役場にて放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当することになりました。

長崎大学は令和3年12月1日に、双葉町と包括連携協定を締結し、双葉町健康福祉課に「長崎大学・双葉町復興推進拠点」を設置しました。私はこれまで、平成24年から川内村、平成28年から富岡町の放射線健康相談窓口を担当してきました。今後は、双葉町の皆さんの役に立つ放射線被ばくと健康に関する情報を発信していければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◆場 所：双葉町役場

◆時 間：平日10:00～16:00

◆その他：予約は不要ですが、庁舎を不在にしている場合がありますので、事前に電話等でご確認の上、お越しく下さい。

【問い合わせ先】 折田真紀子（福島県立医科大学・長崎大学） ☎080-8568-3345

## 双葉町社会福祉協議会

# ～ 11月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

### ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第2、4木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	11月15日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日 ※祝日を除く	① 9:30～11:00 ② 13:30～15:00 のどちらか	南相馬出張所 ☎080-5730-1166

### ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	11月22日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

## 消防署からののお知らせ

### 11月9日から15日まで 秋の全国火災予防運動



#### 火の取り扱いには 十分注意を

火災によって亡くなる方の約9割が住宅火災によるものです。秋から冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい今こそ、大切な人を守るために、あなたのお家の防火対策について見直してみませんか？

### ～ あなたのお家は大丈夫ですか？ チェックしてみましょう～

はい いいえ

電 気	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	コンセントは定期的に掃除している。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	タコ足配線やコードを束ねて使っていない。	
放 火	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ゴミは前日ではなく、収集日に出している。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家の周りに燃えやすいものを置いていない。	
タバコ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	布団に寝転がりながらタバコを吸わない。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	灰皿は定期的に掃除し、吸い殻は水で消火している。	
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	揚げ物油の火災のときは消火器や濡れタオルを被せて消火することを知っている。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅用火災警報器を設置している。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	可燃物をストーブやコンロの近くに置いていない。	

※いいえが1つもないようにしていきましょう。特にいいえが3つ以上あるお家は要注意です!!

**火事と救急は119番** <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111  
・富岡消防署 ☎0240-22-2119

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月18日(金)から11月24日(木)までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

**期 間** 11月18日(金)～

11月24日(木)までの7日間

**時 間** 午前8時30分から

午後7時まで

ただし、11月19日(土)、11月20日(日)及び11月23日(水)は午前10時から午後5時まで

電話番号 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

強化週間の期間以外の日(年末年始・土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】 福島地方法務局 人権擁護課 ☎ 024-534-1994



## 厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ



### 【求職者向け】行くしかない!! 就職面接会 in 双葉

【参加無料・履歴書不要・服装自由】

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける!

★応募書類キットのプレゼント ★証明写真の無料撮影券プレゼントあり

●日 時… 11月18日(金) 13:30～15:00

●会 場… 双葉町産業交流センター(双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1)

●参加企業… 12社(企業の詳細はホームページをご覧ください)

※電話、ホームページから予約、または当日参加。入場は予約の方を優先します。予約がおすすめです。

※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、開催いたします。詳細はホームページをご覧ください。



### 【個人申込型】建設機械運転技能講習



●小型移動式クレーン運転技能・  
玉掛け技能講習講習(6日間)

●日 時… 令和5年 1月 5日(木)～8:00～17:15

●締 切… 令和4年12月15日(木)

●フォークリフト運転技能講習(4日間)

●日 時… 令和5年 1月31日(火)～8:00～17:30

●締 切… 令和5年 1月17日(火)

※受講料・テキスト代無料 ※申込締切後、該当事業の趣旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。

※【企業申込型】もあります。日程についてはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、開催いたします。

#### 共通事項

●会 場… みなみそうま建設機械講習所  
(原町中央自動車教習所)

●定 員… 各10名

●添付書類…【自動車運転免許証のコピー】  
お持ちでない方はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みるゆうビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

### 除染・解体工事について

#### ●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域の建物解体の申請を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】 令和5年8月31日(木)まで

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター(令和4年度環境省業務受託業者)

<場 所> 双葉町役場いわき支所1階(いわき市東田町2丁目19-4)  
 <受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)  
 <連絡先> ☎ 0120-773-275(フリーダイヤル)

### 片付けごみについて

#### ●片付けごみの個別回収について

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日及び年末年始を除く)  
 (※FAXによる受付は24時間行っております。)  
 <連絡先> 株式会社 新成建設(令和4年度環境省業務受託業者)  
 ☎ 0120-115-261(フリーダイヤル) FAX:0120-115-271

※旧特定復興再生拠点区域での個別回収の申し込みは  
**【令和5年8月31日(木)】**で終了いたします。

環境省による回収をご希望の方は  
 お早めに片付けごみサポートセンターへお申し込み下さい。

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

#### ◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。11月は、11日(金)、26日(土)を予定しています。  
 見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) [http://www.jesconet.co.jp/interim\\_infocenter/index.html](http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html)



#### ◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。  
 ・令和4年度は、66,278 m<sup>3</sup>搬入しています。(平成27年からの累計は3,874,518 m<sup>3</sup>) ※9月30日現在

#### ◇放射線モニタリングについて

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。  
 ▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

# 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りの一部をご紹介します

## 彼岸花を愛でる会

10月8日、天高く清々しい秋晴れとなった好天の下、細谷から川俣町山木屋に移植した数奇な運命に翻弄された彼岸花の「第5回彼岸花を愛でる会」が開催されました。ちなみに彼岸花の花言葉は「再会」です。

細谷住民、まごころ双葉会有志等の他、遠くは広島・神戸・神奈川・つくば市・仙台市・大船渡市・福大学生さらに環境省の職員等30数名が参加し賑やかな集いでした。

彼岸花は開花の盛りを過ぎ少し残念でしたが、沢山咲き誇ったようでした。

みんなで料理した恒例の芋煮に舌鼓を打ちながらの談笑に、さらなる交流の輪が広がりました。

余興のオカリナ演奏で、「里の秋」等数曲が披露され透明な音色が、青空に流れ、参加者は周囲の山々に季節の移ろいを感じたようでした。

皆さん、笑顔があふれ、とても充実した時間を共有した1日でした。

大橋 庸一(細谷)



### 【文芸】

俳句・コオロギに チャンネル合わせ 耳澄ます

川柳・方言で ニュースを運ぶ 里の友

短歌・優勝旗 白河の関 越えて来た

後に続くは 聖光ナイン

里謡・タスキ繫つなぎし 駅伝走は

絆は強し 故郷さと守る

・ 田んぼの案山子かかし お役目終へて

又来年と 冬眠す

今泉 禮子(長塚二)

## 卯 (ウサギ) 年生まれの皆さん、 広報ふたばに新年の抱負を掲載しませんか

- 掲載号：令和5年1月号
  - 文字数：300字程度
  - 原稿締切：11月30日(水)
- ※顔写真が1枚必要となります。

寄稿していただく方には、原稿用紙をお送りします。詳しくは下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎0246-84-5200 (いわき支所代表)  
✉ hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp

## 人のうごき9月分 敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
こやっしいた 小谷津 紫維妥	9月14日	将司・千津	羽鳥
やまもと 山本 太喜	9月20日	正太・香織	鴻草

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。  
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
富士田 マツノ	97	9月5日	長塚二
志賀 久子	92	9月6日	浜野
高玉 光	94	9月14日	山田
石田 幸子	65	9月19日	石熊

### 秘書広報課

☎ 0246-84-5200 (いわき支所代表)

## 双葉町民の避難状況 (令和4年9月30日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,937人

・福島県外に避難されている方 2,717人

記録として次の世代へ  
ふるさと

# 絆通信

第109号



ずっと、ふるさと。双葉町。



## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



## 「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

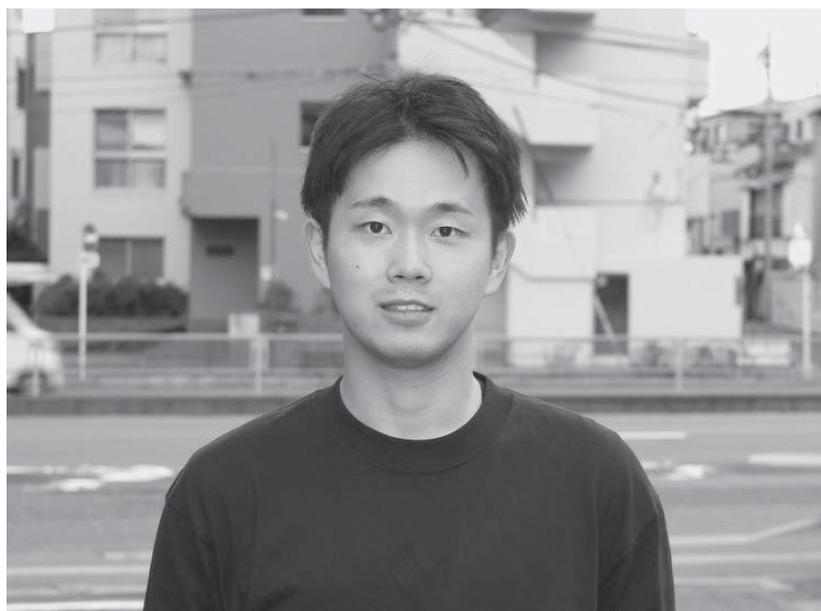
ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課  
☎ 0246-84-5200  
(いわき支所代表)



かとう ゆうき  
加藤 佑規 さん

(山田)



●避難先●  
東京都板橋区

### 気候風土が大きく違う地域へ

海から陽が昇り山に沈む、また、冬は晴れて乾燥しているのが当たり前という環境が、山形県鶴岡市に避難して以降、水平線に沈む夕日や、冬は雪が降るのが当たり前など、生活環境が大きく変わってしまいました。しかし、被災当時は中学1年で、大人に比べて適応が容易だったせいか、転校先の学校に馴染むこともできたなど大きな違和感を感じることはなく、高校卒業まで過ごすことができました。

### 興味から「学ぶこと」へ

幼い子に将来の職業を質問すると、「大工さん」という回答は比較的多く、私自身もそうでした。当初、自宅近所の建築現場を見て大工仕事に憧れを持つ程度でしたが、成長するにつれ建築物の外観や構造にも興味を持つようになりました。中学卒業後、避難先の市内にある山形県立鶴岡工業高校建築科に進み、子どもの時の興味が勉強へと変わりました。高校入学後、建築について基礎から学びましたが、3年への進級が近づいた頃には、双葉町の復興まちづくりにも関心が向くようになり、神奈川大学工学部建築学科に入学しました。そして、同大学院工学研究科建築学専攻にも進み、双葉町内中心部のまちづくりについて研究し、「標葉の語り部」福島県双葉町における震災復興と町民の帰

還促進の提案」と題する修士論文をまとめ、学内では優秀賞が付与されました。

### 就職先は「変わったこと」をする会社

大学院修了後、不動産開発を行う㈱リブラン（東京都板橋区）に就職しました。勤務先は、音楽や演劇を行う方のために遮音性能目標値を示した防音マンションを建造したり、社員が自ら読みたい書籍の購入費用を会社が全額負担する他社にはない制度「知の貯金箱」もあるなど、「他者の人生を応援する」商品(物件)造りや活動を行う稀有な存在です。また、社長が理事長を務めるNPO法人緑のカーテン応援団は、震災直後「仮設住宅×緑のカーテン」プロジェクトを立ち上げ、加須市の避難所でも支援活動を行いました。

### 故郷と繋がり続けること

小学生のとき、標葉せんだん太鼓保存会が指導する双葉町公民館和太鼓教室のメンバーとなり、平成23年8月、加須市で行われた演奏会にも参加しました。また、最近では、同保存会の皆さんと私を含めかつての和太鼓教室のメンバーが、太鼓演奏についてのワークショップを計画するなど、仕事や故郷を離れていることで制約はありますが、こうした活動等を通して、故郷との繋がりを持ち続けていきたいと思っています。

## 今月のベストスマイル



8月27日、双葉町新庁舎開庁式において記念演奏を披露した標葉せんだん太鼓保存会の皆さんと内堀県知事の笑顔です。

### 編集後記

紅葉の美しい季節となりました。

今月の表紙は、9月23日に双葉町産業交流センターを会場として開催されたふたばワールド2022 in 双葉での一場面です。コロナ禍により3年ぶりの開催であったことに加え、町内での開催は震災後初めてでしたが、来場者は2000人を超え、特設ステージ前のベンチは空席がないほどの賑わいでした。会場は町民の皆さんや支援等により町に携わってくださった方などが集う場でもあり、思い思いに再会を喜ぶ皆さんの姿を見て、町内で開催することがもつ大切な意味を感じてきました。

11月5日には、同じく産業交流センターを会場として「双葉町合併70周年記念式典」が予定されています。町民の皆さんにご覧いただけるステージも用意されておりますので、ふたばワールドに参加できなかった皆さんにもぜひご来場いただき、町への思いを巡らせながら、日頃はなかなか会えない方との再会の場にもなってくれればと思います。



## 連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**  
〒979-1495  
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
☎ 0240-33-2111  
FAX 0240-33-2115  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)  
〒975-0039  
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2  
☎ 0244-32-1275  
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)  
〒305-0044  
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟  
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**  
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター  
公式ホームページ**  
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**  
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**  
<https://futabanowa.wordpress.com/>

